

県内における軽石の大量漂着について（第22報）

標記に係る9月15日時点の漂着状況及び関係課等の対応状況等について、下記のとおり取りまとめましたので、報告します。（下線が第21報からの変更箇所）

1 市町村別の軽石の漂着状況・漁船の被害状況〔（ ）内は原状回復済み〕

	港 湾		漁 港			海岸	農地海岸		合計	前回からの増減数	漁船被害	
	県	市町村	県	市町村	未指定		県	市町村				
1	長島町										1	
2	西之表市	1(1)		1(1)					2(2)			
3	中種子町			1(1)					1(1)			
4	南種子町	1(1)							1(1)			
5	屋久島町		1(1)			1(1)			2(2)		1	
6	三島村		2						2			
7	十島村	1	7	2(2)	1(1)				11(3)			
8	喜界町	1	1	1		2	4		9		9	
9	奄美市	1	6	3(1)	4(4)	5(5)	7(3)	3(2)	2	31(15)	(1)	14
10	龍郷町		2(2)		2(2)		5			9(4)	(1)	2
11	大和村		1		2(2)		3		1	7(2)		2
12	宇検村					2(2)	1(1)			3(3)		5
13	瀬戸内町	1(1)	3(3)	1	1(1)		6(2)	3(2)	1	16(9)	(6)	6
14	徳之島町	1(1)	1			2	8	2		14(1)		1
15	伊仙町		1				1			2		
16	天城町				1(1)		1	1	1	4(1)		1
17	和泊町	1	1(1)		1(1)		3(1)		1	7(3)	(1)	1
18	知名町		1(1)	1	1(1)		2(1)			5(3)	(2)	2
19	与論町	1	1(1)		2(2)	1(1)	1(1)	1	3	10(5)	1(1)	5
	合 計	9(4)	28(9)	8(3)	17(17)	8(6)	42(11)	15(5)	9	136(55)	1(12)	50
	増加数	(1)	(6)		(1)	1(1)	(3)			1(12)	—	

2 漂着箇所における対応状況

	県 管 理				市町村管理等				計				
	港湾	漁港	海岸	農地海岸	港湾	漁港	船溜	農地海岸					
漂着箇所数	9	8	4	2	1	5	2	8	9	1	3	6	
自然回復済み	2	2	3	5	7	1	7	5	1	4	5	3	1
対応予定なし			5	7	1	7		2	4		3	5	
少量であるため				7				2	4		1	3	
一般利用される場所でないため							2					2	
利用に支障がないため			5			1	5					2	0
要対応（要回収）	7	6	3	4	8	6	3	1	5		7	0	
着手済み	7	6	2	9	8	6	3	1	5		6	5	
事業等により回収済	2	1	8	5	4	3	1				2	4	
事業実施中	5	4	2	1	3				5		3	8	
ボランティア等により回収中		1				2						3	
未着手			5									5	
国補助事業実施予定			5									5	
その他事業予定													

3 関係各部の対応状況等（変更があったもの）

(1) 土木部

○港湾空港課

- ・ 県管理の港湾については、5か所で「海岸漂着物等地域対策推進事業」を実施中
- ・ 市町村管理の港湾の内、2か所で住民ボランティア等により回収中

○河川課

- ・ 軽石の漂着が確認された建設海岸及び一般公共海岸42海岸のうち、撤去が必要と判断した34海岸について、「海岸漂着物等地域対策推進事業」での撤去を行うこととしている。
- ・ このうち、29海岸において、県及び市町村による撤去作業に着手しており、8海岸について撤去が完了した。
- ・ 残る5海岸については順次入札等の手続きを進める。